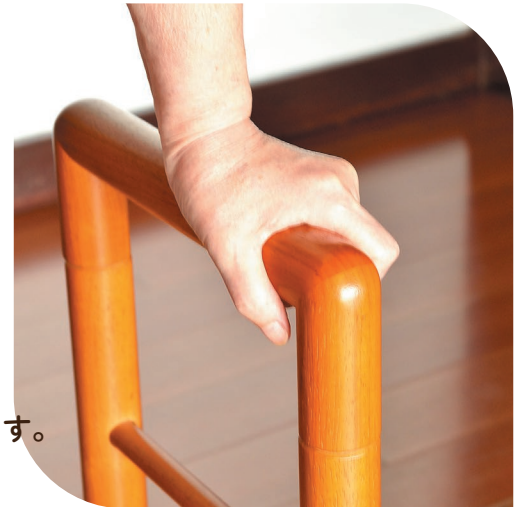


家の中からはじめる

特集

1

「福祉用具」入門



日常生活において、「起き上がる」「立ち上がる」「歩く」「身体を支える」といった基本的な動作に不安を感じるが増えたなら、福祉用具の利用について考えてみませんか？福祉用具は本人の日常生活動作(ADL)*を支え、また家族の介助等の負担を減らすのに役立ちます。

*ADL (Activities of Daily Living) … 日常生活を送るために最低限必要な日常的な動作、「日常生活動作」のこと。

なぜ「家の中」から？

理由

1

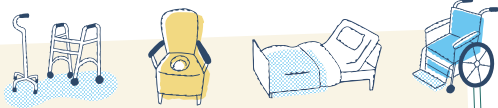
周りを気にすることなく試すことができます

福祉用具というと、外で見かける「車いす」や「歩行器」、「つえ」が思い浮かぶ方も多いと思います。こうした屋外で使用する福祉用具は、人目が気になるなどの心理的な抵抗から利用に後ろ向きの人が多いようです。

しかし、実際に利用してみた方の満足度は総じて高い結果がでており、必要な人にはぜひ検討していただきたいものです。そこで、まずは周りを気にせず使用できる屋内用の福祉用具を試してみたいはいかがでしょうか。圧倒的に多くの方に利用されている「手すり」から検討してみましょう。

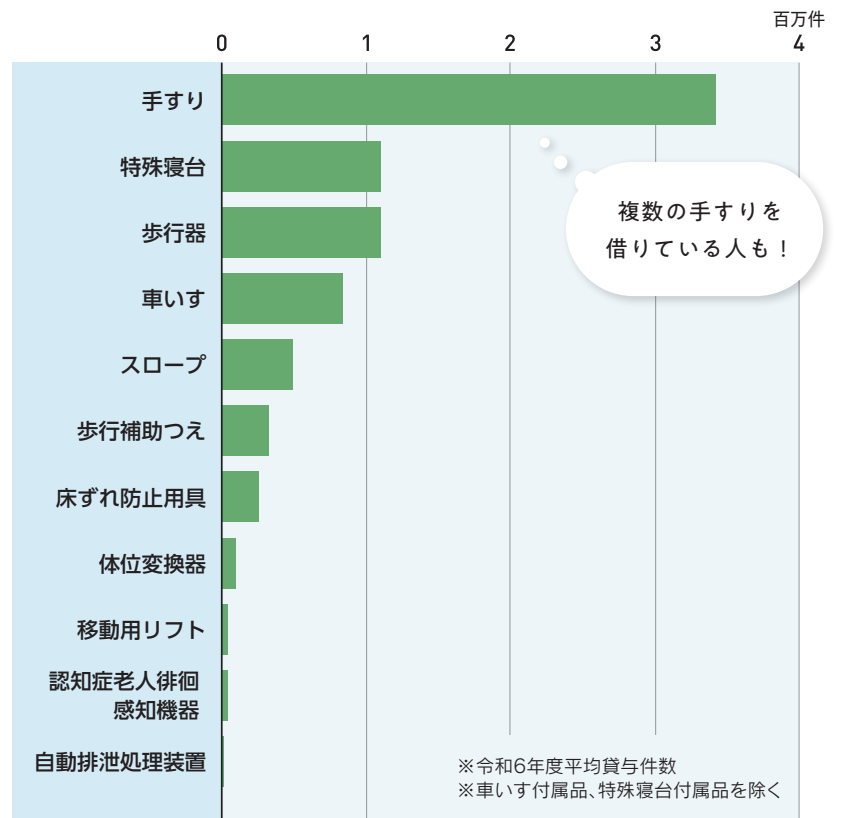
ミニ解説

福祉用具の定義は？



「福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律(福祉用具法)」において、「心身の機能が低下し日常生活を営むのに支障のある老人又は心身障害者の日常生活上の便宜を図るための用具及びこれらの者の機能訓練のための用具並びに補装具」とされており、義肢や車いすなど身体機能を補う「装身具」や手すりなどの「日常生活用具」、介護ベッドなどの「介護用品」など幅広いものです。ただし、介護保険制度においては保険対象となるものを指し、制度の見直しによって変化します。最近ではデジタル技術を活用した福祉用具の範囲拡大が検討されたりしています。

■ 福祉用具貸与件数(利用されている福祉用具)



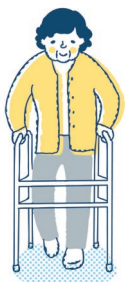
複数の手すりを借りている人も！

(資料) 令和6年度 介護給付費等実態統計(厚生労働省)

理由

2

ご家族の負担を軽減できます



福祉用具を使うことでADLが向上し、一人でできることが増え、また楽に動けるようになります。本人にとっても、家族にとっても嬉しいことです。例えば手すりを使うことで、これまで介助が必要だったソファやトイレの便座からの立ち上がりが一人でできれば、家族の負担が減り、本人も安心して過ごせるようになります。

理由

3

導入前に使用感を確認できます

屋内に限りませんが、福祉用具は介護保険の利用を前提に、導入前の使用感を確認しながら選ぶことができます。

福祉用具は生活に合うかどうかが大切です。気になるものがあれば、ケアマネジャーや専門事業者と相談しながら検討してみましょう。



ミニ解説

福祉用具の「貸与」か「販売」の選択制が導入されています

令和6(2024)年度の介護報酬改定に伴って、福祉用具の提供方法が一部変更されており、

- ・スロープ(固定式)
- ・歩行器(固定脚タイプ)
- ・歩行補助つえ(単点杖および多点杖)

は、貸与または販売の選択制が導入されています。これは、特に長期にわたって利用する場合にはレンタル料金よりも購入費用の方が有利になる見込みが高い用具について、利用者の状況に応じて選べるようになった、ということです。今回紹介する中では、家のちょっとした段差を無くす「固定式スロープ」が選択制になっています。

※介護保険による貸与対象

さまざまな種類がある 手すり

家の中で利用できる「手すり」には
さまざまな種類があります。
専門家と相談をしながら選びましょう。

トイレでの立ち上がりや姿勢変換が一人で行える



ソファやベッドからの立ち上がりをサポート

玄関やお風呂の段差での
つまずきを防止



家の中で使える「福祉用具」紹介

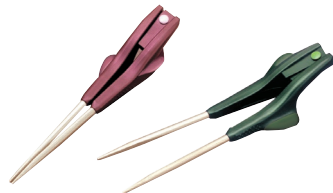
家の中で使える福祉用具としては、
手すりや特殊寝台、歩行器など
多くの種類があります。
以下では、はじめての福祉用具として
おすすめのアイテムをご紹介します。

※介護保険対象外(通常の商品購入と同じ)

毎日の基本動作が楽になる 食器等の「自助具」

難しくなった生活動作を自分でできるように工夫された「自助具」には、
日常の食事や入浴、着替、家事などの場面に応じてさまざまな種類があり
ます。以下は食事に関する自助具の一例です。

- お箸やスプーン・フォークなどのカトラリー



食べやすい角度に
曲げられるスプーン

グリップデザインの工夫で楽に持て、
わずかな力で挟むことができる箸



※介護保険による「貸与/販売」選択制

ちょっとした段差を解消する 固定式スロープ

耐久性の高い特殊な素材
屋外から屋内まで広範囲に使用可能



エントランスや家の中の「小さな段差」
によるつまずき防止に役立つ固定式ス
ロープは、レンタルか購入を選択でき
ます。

- 食器・コップ



持ちやすさ・飲みやすさにこだわった
コップや器

食べ物を集めやすい
形状の食器



実際に福祉用具に触れるには？

福祉用具の展示場を探してみましょう

福岡市介護実習普及センター [福祉用具展示場]

さまざまな福祉用具を常時約
1,500点展示しているほか、
利用イメージがわくように、
浴室の改修例などモデルルー
ムもあり、実際に試しながら
相談できます。ホームページ
内でバーチャルツアーも。



〒810-0062 福岡市中央区荒戸3丁目3-39
福岡市市民福祉プラザ(愛称:ふくふくプラザ)3階

https://kaijitu.fukuwel.or.jp/show_room/



福岡県総合福祉センター [福祉用具展示室]

高齢者や障がいのある方の在宅生
活に必要な用具や介護者の負担を
軽減する用具など幅広く展示紹介
しています。また、心身機能・住
環境に適した福祉用具の選定・住
宅改修の支援および福祉・介護に
関する情報の提供を行っています。



〒816-0804 福岡県春日市原町3丁目1-7
福岡県総合福祉センター(クローバープラザ 東棟2階)

<https://www.fuku-shakyo.jp/tenjisitu/>

※休館日はクローバープラザの休館日に基づく



福祉イベントへ 参加しましょう

新栄グループでは、地域の公民館やマ
ンションの集会室を会場に、福祉用具の
使用体験ができるイベントを定期的
に開催しています。お住まいの近くで
開催されるというお知らせが届きま
したら、ぜひ参加されてみてください。



相談無料

新栄グループなら、福祉用具についてはもちろん、介護保険の利用や住宅改修のお悩みなど、
幅広くご相談いただけます。何でもお気軽にご相談ください。

福祉用具 しんえい

- 福祉用具レンタル ●特定福祉用具販売 ●住宅改修工事 ●介護予防福祉用具レンタル
- 特定介護予防福祉用具販売 ●施設備品提案 ●介護用品販売

Tel.092-762-5227 営業時間/9:00~17:00 ※土日祝を除く

<https://www.shin-ei-g.jp/fukushi/>



福祉用具専門相談員
菊池 裕士

親子の関係改善のヒント



【監修・協力】
アンピール
ケアプランセンター
介護支援専門員
中島 一樹
NAKASHIMA Kazuki

いざ介護や相続などについて考える必要が出てきたとき、親の希望や資産状況を子が把握できていないために困るケースが増えているようです。これまでも「相続」や「家族信託」、「介護」などについて紹介してきましたが、これらは家族間の信頼関係が前提にあります。皆さんは親に、介護をどのようにして欲しいか、尋ねることができますか？ また子に自分の希望を伝えることができますか？

ケアマネジャー(ケアマネ)とは？

正式には「介護支援専門員」といいます。要介護者や要支援者からの相談を受けて、本人の希望、家庭環境や経済状況、家族関係などさまざまな現状を加味した「ケアプラン」を作成します。作成後も継続的に本人や家族との面談を行いながら調整を続けるため、担当する家庭について深い理解がある専門家といえます。

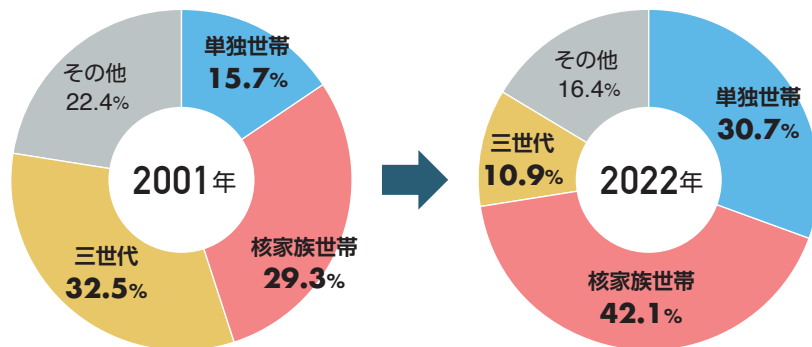
20年間で変わった家族構成や介護の担い手

要介護者等(要支援もしくは要介護と認定された人)がいる世帯の構成についてみると、20年前は合わせても半分以下であった核家族世帯(夫婦のみ、親・夫婦と未婚の子)と単独世帯の割合が、今では7割を超え、代わりに三世帯世帯の割合が大きく減っています。

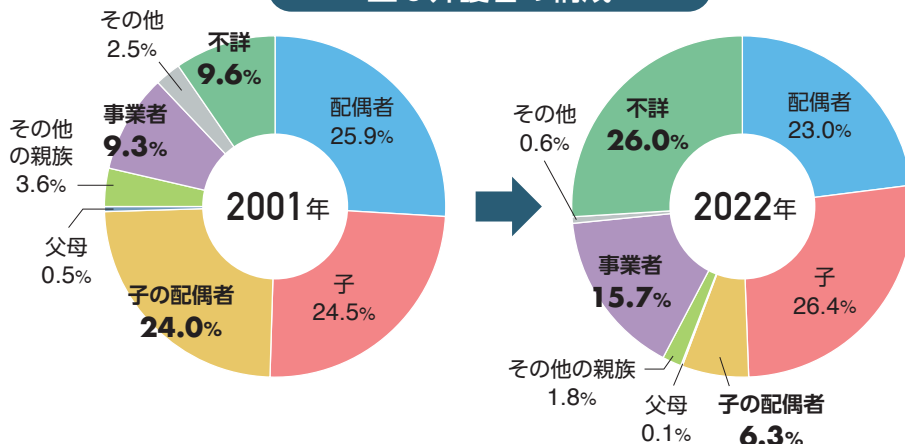
そして「主な介護者」は、「配偶者」と「子」が約半分を占めていることに変わりはありませんが、20年間で「子の配偶者」が大きく減り、「事業者」と「不詳」の割合が増えています。また「主な介護者」の同居率は、2001年は約71%でしたが、2022年には約46%になっています。

こうした変化は、共働き世帯の増加、家族構成の多様化を反映しており、介護者自身の高齢化も問題(老老介護)となる中で、今後も介護の担い手の外部化は進むでしょう。

要介護者等のいる世帯の状況



主な介護者の構成



〔資料〕各年国民生活基礎調査(厚生労働省)

介護が必要になる前に整えたい親子関係

家族構成や介護の担い手の変化による影響もあって、親の「健康状態」や「何かあった際の希望」、「経済状況」などを確認できていない家庭が増えていると考えられます。この点について遠慮せずに話し合うためには、どちらかから歩み寄ることが必要です。

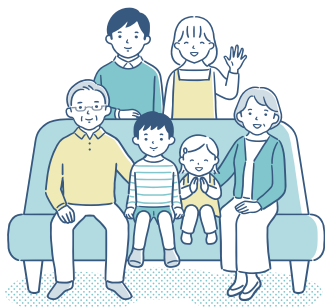
親子関係の改善は双方にメリットがありますが、このまま先送りをして何かあった際の対応や手続きなどで負担が生じるのは、どちらかといえば家族の皆さんです。だからこそ、ご家族から働きかけてみませんか？

コミュニケーションのヒント

どのようにして歩み寄る「きっかけ」を作るのか、私がケアマネジャーとして多くのご家族と面談する中で感じた「考え方」をご紹介します。

1 適度な距離感を意識する

核家族化により家族の関係性が疎遠になった一方で、面談をしていると、親子で同居しているご家族よりも、離れて暮らしているご家族の方が良好な関係を保っていると感じます。これは同居しているが故のストレスもあると思います。別居・同居に限らず「適度な距離感を保つ」のは、良好なコミュニケーションにおいて重要なことだろうと思います。



2 定期的に自分から話をする

普段会話することがほとんどない場合、週に1回など、自分から話しかける習慣を作りましょう。話題は何でもよくて、「ソフトバンクホークスが勝ったね」「今日の天気はどう？」といった他愛のない話からスタートします。別居の場合には安否確認になりますし、話しやすい関係の土台づくりになります。LINEなどのSNSを使って最近の出来事を伝えるのもいいでしょう。

3 間に人を入れてみる

定期的に何人かで話をする場を作ると、徐々に話がしやすくなるかもしれません。孫の話はよく聞いてくれる親は多いです。ほかにも兄弟や友人など、間に入ると話が弾むような第三者を交えることを考えてみましょう。

4 具体的な話をする



聞きにくいことは、ビジネスライクに割り切った方がいいかもしれません。例えば、「知り合いの親が亡くなった時に何も決まっていなくて大変な苦勞をしたらしい。私はそうなりたくないから教えて欲しい」というように、「自分(子)のために」というスタンスで、少しずつ必要なことを聞き出していきます。また「介護保険を使うとこれだけ安くなる」「今やらないと損をする」といった金銭的なメリットの話をするのもいいでしょう。

5 エンディングノートを一緒に作る

具体的な話をする中で、「人生最後の期間をどうしたいのか」「資産の状況に心配はないのか、管理をどうしたいと思っているのか」「介護が必要になった際や死後のこと」など、少しずつエンディングノートを埋めていく作業を一緒にすることを目指しましょう。



「金」製品の話、再び。

株式会社マルワ 不動産査定士

外尾 宗也

これまでも何度か話題にしている金製品ですが、最近「金価格が史上最高値を更新」といったニュースを頻繁に目にしますね。このコラムを書いている2026年1月29日には、1gあたりの純金小売価格が3万円を突破しました。1年前は1万5千円前後でしたから、1年で2倍という、ここ30年の常識では考えられないことが起きています。

そして、金がこれだけ高騰している今も、たしかに金製品はよく売れている（＝買われている）という実感があります。弊社では、普段店頭販売は行っていませんが、百貨店の販売イベントに出店しており、そこでは金価格が1万円を超えた2024年頃から純金製品や18金のネックレス・指輪がよく売れるようになり、昨年秋以降からは、その売れ行きがさらに加速しているのです。お客様になぜかを聞いてみると、「これ以上高くなる前に」「以前売ってしまったけど、やはり資産として持っておきたい」というお話です。中には「孫の人数分の金貨を買おうと思って」とジュエリーやブランド品をお売りになる方もおられました。

いつの時代も一定の価値が認められてきた「金」という、分かりやすく引き継ぎやすい形に整えておくことは、不透明な未来に向けた、受け取る側への思いやりともいえるのかもしれません。

「動産評価査定」のこと、なんでもご相談ください。

株式会社マルワ

〒812-0043 福岡市博多区堅粕4丁目13番1号
TEL. 092-461-1178 <https://maruwo.jp/>

弊社では、思いのある品は、思いの伝わる方へ引き継ぐことをお勧めしております。その他の品は適切な評価で買わせていただき、価値を共有できる方へ橋渡しいたします。ご相談はお気軽にLINEからどうぞ。右のQRコードを読み込むと便利です。



新栄グループからのお知らせ

メーカーショールーム見学会を開催



3月にTOTO福岡ショールーム、4月にLIXILショールーム福岡にて「メーカーショールーム見学会」を開催しました。リフォームを検討中のお客さまが、最新のキッチンやバスルーム設備を実際に見て・触れて、その機能性やデザイン性を体感いただく機会となりました。会場では、設備に関する具体的な質問も多く寄せられ、お客さまの関心の高さがうかがえる有意義な場となりました。

併設したリフォーム相談コーナーでは、お客さま一人一人のライフスタイルやご要望に寄り添いながら、専門スタッフが具体的なプラン提案を行いました。見学会や体験型イベントは定期的に開催しておりますので、ご興味をお持ちの方はぜひお気軽にお問い合わせください。

現場に役立つ学びの場 中央区ケアマネ会 全体研修会を開催

去る1月30日、新栄ビル3階にて「中央区ケアマネ会」の研修会を開催しました。約50名のケアマネジャーの皆さまにご参加いただきました。講師に、司法書士・家族信託専門士の橋本雅文先生をお招きして、「ケアマネと成年後見実務 ～ACPの活用～」をテーマにお話いただきました。ケアマネジメントの現場で、成年後見制度とACP（アドバンス・ケア・プランニング）をどのように活かしていくかを、具体的な事例を交えながら分かりやすく解説いただきました。



新栄グループでは、住まいや暮らしに関する体験型のイベントや、介護の現場で役立つ情報発信を通じて、皆さまに寄り添った取り組みを継続してまいります。

「福岡市赤煉瓦文化館」 (福岡市中央区天神一丁目)



写真提供/福岡市

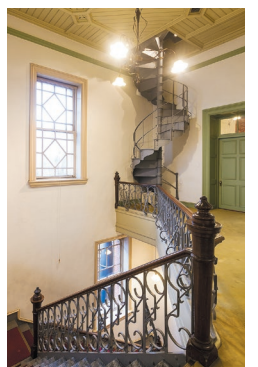
福岡市赤煉瓦文化館は、明治42（1909）年に日本生命保険株式会社の九州支店として建設されました。設計は、辰野金吾と片岡安。辰野金吾は、唐津藩（現唐津市）の生まれで、日本銀行や東京駅、武雄温泉楼門などを手がけたことで知られる建築家です。外壁の赤煉瓦に白い花崗岩を帯状に巡らせた装飾は、「辰野式」と呼ばれる辰野建築の特徴です。

保険会社の社屋としての利用が終わってしばらくあとの昭和44（1969）年に国の重要文化財の指定を受け、福岡市に土地・建物が譲渡されました。以降「福岡市歴史資料館」として約17年間利用された後、平成6（1994）年に「福岡市赤煉瓦文化館」として開館。外観や内装は当時の仕様に復元整備され、今も明治時代の優れた意匠を楽しむことができます。

現在、1階はエンジニアの交流拠点である「エンジニアカフェ」やカフェスペース、2階は大小3つの貸し会議室となっています。

福岡市の中心地区にある明治時代の近代建築が、第二次世界大戦末期の福岡大空襲を免れ、最先端のIT設備が整う空間として、今も多くの人に利用され続けているというのは、奇跡的な景色であると思います。

参考) 福岡市の文化財 https://bunkazai.city.fukuoka.lg.jp/cultural_properties/detail/51
Engineer Cafe - Hacker Space Fukuoka - <https://engineercafe.jp/ja>



写真提供/福岡市

じゃあ アンピールにも相談する?

お住まいや暮らしのお悩みの解決をお手伝いします。 <https://empire-soudan.jp/>



お問い合わせ・ご相談は新栄グループまで

☎ 0120-124-550 ✉ contact@empire-soudan.jp

〒810-0041 福岡市中央区大名2-11-25 新栄ビル

※写真・イラスト・記事などの無断転載を禁じます。